

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和7年12月3日

【開催日】 令和7年12月3日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時15分～午後2時51分

【出席委員】

分科会長	中岡英二	副分科会長	伊場勇
委員	大年恒夫	委員	北永千賀
委員	白井健一郎	委員	藤岡修美
委員	宮本政志		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
総務部長	辻村征宏	総務部次長兼人事課長	古屋憲太郎
総務課長	杉山洋子	総務課主幹	奥田孝則
防災危機管理監	橋本俊昭		
人事課主幹	福田智之	人事課人事係長	藤井貴大
人事課給与係長	長村知明		
税務課長	大井康司	税務課主幹	野村豪
税務課主査兼市民税係長	山根和之	税務課収納係長	永谷真史
税務課収納係主任	大元尊仁	税務課市民税係主任	大江祥代
税務課固定資産税係長	光永正志	税務課固定資産税係主任	村上良平
企画部長	和西禎行	企画部次長兼企画課長	河田圭司
企画課主幹	大坪政通		
財政課長	別府隆行	財政課主幹	林善行
財政課財政係長	久保弘明		
協創部長	篠原正裕	協創部次長兼市民活動推進課長	河上雄治
協創部次長兼シティセールス課長	村田浩		
シティセールス課課長補佐	縄田良弘	シティセールス課主査兼定住促進係長	室本祐
文化スポーツ推進課長	原田貴順	文化スポーツ推進課主幹兼地域クラブ推進室長	桑原睦

文化スポーツ推進課文化振興係長	野 田 記 代	文化会館主任主事	税 所 大 輔
教 育 長	長 友 義 彦	教 育 部 長	藤 山 雅 之
教育次長兼教育総務課長	矢 野 徹		
教育総務課課長補佐	鈴 木 一 史	教育総務課学校施設係長	稲 葉 徹
学 校 教 育 課 長	升 谷 哲 也	学 校 教 育 課 主 幹	田 坂 哲 省
学校教育課主査兼学務係長	三 浦 泰 平		
中央図書館副館長	増 富 久 之		

【事務局出席者】

事 務 局 次 長	中 村 潤 之 介	議 事 係 長	岡 田 靖 仁
-----------	-----------	---------	---------

【審査内容】

- 1 議案第88号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について

午前11時15分 開会

中岡英二分科会長 それでは、ただいまより、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。審査内容といたしまして、1番議案第88号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算第7回について、審査番号1番、総務部歳入に係る説明をお願いいたします。

大井税務課長 議案第88号、令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）における税務課に係るものについて説明させていただきます。それでは、歳入の市税に係るものについて、説明させていただきます。補正予算書の12、13ページをお開きください。また、事前にお配りしております参考資料も併せて御覧ください。1款市税、1項市民税、1目個人について1,000万円増額し、補正後の予算額を29億8,308万5,000円とするものです。内訳は、1節現年課税分における個人所得割を1,000万円の増額としております。個人所得割の当初予算額は、日本銀行下関支店が公表している山口県金融経済情勢及び財務省

中国財務局山口財務事務所が公表している山口県内の経済情勢等を基に増額と試算し、28億7,048万9,000円としておりましたが、事業所各所において増減の多寡はあるものの、給与等の個人所得が伸びたことから、1,000万円を増額した28億8,048万9,000円を見込んでおります。次に、2目法人について2,000万円増額し、補正後の予算額を8億4,811万7,000円とするものです。内訳は、1節現年課税分における法人税割を2,000万円の増額としております。法人税割の当初予算額は、昨年12月の予算編成時における市内事業所への照会に対する回答、山口県金融経済情勢及び山口県内の経済情勢等を基に微減と試算し、6億3,453万1,000円としておりましたが、市内事業所各所において増減の多寡はあるものの、一部の事業所において増収増益があったことを主因として2,000万円を増額した6億5,453万1,000円を見込んでおります。最後に、1款市税、2項固定資産税、1目固定資産税については、2億6,000万円増額し、補正後の予算額を53億5,774万5,000円とするものです。内訳は1節現年課税分における償却資産を2億6,000万円の増額としております。償却資産の当初予算額は、市民税と同様に市内事業所への照会に対する回答、その他中国財務局が公表する統計調査等を基に減額と試算し、21億1,249万4,000円としておりましたが、市内事業所各所において増減の多寡はあるものの、一部の事業所において大きな設備投資があったことを主因として2億6,000万円を増額した23億7,249万4,000円を見込んでおります。なお、市税全体につきまして、当初予算では102億49万3,000円でしたが、このたびの補正予算を反映させると104億9,049万3,000円になります。税務課からの説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

中岡英二分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

藤岡修美委員 市民税が増えるのは結構ですが、当初の想定よりも増えることはよくあることなんですか。

大井税務課長　今回は増えておりますが、減る場合もございます。当初見込んだときの経済情勢によって、例えば近年は給料も毎年上がっておりますので、それを見込んでいたものの、それよりもまだ個人所得が上を行ったという形になります。また、法人につきましては、一部の企業について増収・増益が市の予想より多かったという形で、課税分が増えておりますので、その差額が2,000万円となっております。

藤岡修美委員　企業の業績が上がっているのは、よい兆候だと理解しております。次に、固定資産税について、2億6,000万円は大きな金額ですけども、これについてももう少し詳しく説明していただけますか。

大井税務課長　償却資産については、企業が1月1日から12月31日までに取得した償却資産、除却した償却資産を翌年の1月31日までに、市に提出していただくシステムになっております。12月の終わりぐらいに歳入の予算を立てますので、当然その予算編成の中では、ある程度予測して算出します。このたび、ある企業で大きな投資がありました。12月に市内の主要企業にいろいろと照会をかけて、帰ってきた回答を基にある程度予想するんですが、回答を頂けない企業もありますし、直接お伺いすることができない企業もいらっしゃいますので、それで予想がずれてしまっております。

宮本政志委員　答弁の中で設備投資のことがあったけど、それは1件なのかな。

大井税務課長　1件ではございません。トータルで2億6,000万円になります。

中岡英二分科会長　ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。それでは、歳出に係る説明をお願いいたします。人事課から順にお願いします。

福田人事課主幹 議案第88号令和7年山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について御説明いたします。このたびの補正の主なものは人事院勧告や人事異動等に基づく人件費の補正となり、人件費については歳入歳出それぞれ2億5,869万5,000円を追加するものです。まず、人事院勧告の内容について御説明いたします。お配りしております参考資料1ページを御覧ください。改正の内容は、①民間給与の水準が公務員を上回ったことからその較差を解消するため、給料月額の上上げを行います。平均で3.3%の増額改定となり、引上げ額は8,300円から1万2,400円になります。なお、高卒の初任給で言えば1万2,200円の増額となっています。②の期末勤勉手当については支給率を0.05月分引上げ、年間の支給月数を4.6月から4.65月とするものです。これらの改正は令和7年4月1日から適用することとしています。なお、令和8年度の期末勤勉手当は6月と12月で率が均等となるように改正をいたします。次に特別職ですが、期末手当の支給月数を0.05月引き上げるものです。次に、補正の内容について御説明します。2ページからは各款の人件費の補正額を記載していますが、一般会計全体として説明させていただきます。5ページの一番下、一般会計の総計を御覧ください。補正の内容を人事院勧告と人事異動に分けて記載しています。人事院勧告の影響分については、給料改定と賞与の率が上がったことによるもので、全体で1億5,810万3,000円の増額となります。人事異動については、全体で1億59万2,000円の増額となります。人件費全体では一般会計で2億5,869万5,000円を増額し、補正後の額を47億3,920万9,000円とするものです。費目ごとの補正額の内訳は、1節報酬については、パートタイムの会計年度任用職員の報酬改定や人事異動分で、3,109万5,000円を増額しています。2節給料については、正規職員等の給料改定及び人事異動分で1,397万6,000円を増額しています。3節職員手当等については、人勧に伴う賞与の率の改定に加えて、自己都合や勸奨による退職者の増により退職手当を約1億7,000万円増額したこ

と等に伴い、2億36万6,000円の増額となります。次に、4節共済費については、給料改定及び人事異動に伴う保険料事業主負担分1,302万円の増額になります。8節旅費については、パートタイムの会計年度任用職員の通勤手当で決算を見込んだ調整により29万5,000円を増額しています。18節職員福祉費については、決算を見込んだ調整により5万7,000円を減額しています。続いて、予算書22、23ページを御覧ください。2款1項2目12節委託料213万円の減額は、少子化対策の財源として来年4月から徴収が始まる子ども・子育て支援金のシステム改修費として、当初予算で1,102万6,000円を計上していましたが、国からの情報提供等の遅れにより、一部の改修、年末調整に係る部分ですが、これについては今年度中の改修が困難であることから、その部分に係る改修費用を減額するものです。なお、この減額した予算については、令和8年度の当初予算に計上し、来年度にシステム改修を行う予定です。続いて、歳入について説明します。予算書16、17ページを御覧ください。21款5項2目2節総務費雑入の125万3,000円は、市長部局で支払う退職手当について、病院・水道局で勤務実績がある職員については、その在職期間に応じて応分の負担をしていただくことになるため、他会計負担金が190万2,000円の増額、子ども・子育て支援金のシステム改修費の減額に伴う病院局負担分として64万9,000円を減額するものです。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

中村議会事務局次長 それでは、人事課説明分以外のうち議会費の補正について御説明します。補正予算書20、21ページをお開きください。こちらでも決算を見込んでの補正になります。1款1項1目議会費、3節職員手当等において、議員期末手当を297万円減額補正するものです。減額の主な理由は、10月の議員改選に伴い新しく議員になった者に支給する12月期末手当については、その支給率が規定により50%となるため、また、その他実績に基づいて減額するものです。説明は以上です。

杉山総務課長 では、総務課分について御説明しますので、補正予算書24、25ページをお開きください。このたびの補正は、2款総務費、1項総務管理費、14目防災費、17節備品購入費において、機械器具費を321万2,000円増額するものです。これは現在利用している全国瞬時警報システム、略してJ-A L E R Tと言いますが、このJ-A L E R Tの受信機を購入し、更新するものです。ここでJ-A L E R Tを含む本市の防災情報伝達システムの概要から御説明しますので、総務課提出資料を御覧ください。資料左上のタイトルにありますように、本市の防災情報伝達システムについての概要図です。本市のシステムは二つの段階に切り分けられます。最初の段階が、左側の青枠で囲まれている部分で、消防庁からの情報発信を本市が受診するまでの段階、次の二つ目の段階が右側の赤枠で囲まれている部分で、市が受診した情報を市民に伝達する段階です。J-A L E R Tは、緊急地震速報、津波警報、気象等の特別警報やミサイル攻撃などの国民保護情報が国から発表された場合に、市や民間事業者等の情報伝達手段を通じて、国から住民まで瞬時に当該情報を伝達するための警報システムです。資料中央のJ-A L E R T受信機は、赤枠と青枠のどちらにもかかる部分であり、国からの情報受信、本市における市民への情報配信の二つの段階をつなぐものです。ここからは情報の具体的な流れを御説明します。図の左側の青枠で囲まれている部分が、先ほど御説明した消防庁からの情報発信を本市が受診するまでの段階で、①J-A L E R Tを利用しています。消防庁が発信した情報は、市のJ-A L E R T受信機に向けて二つのルートで伝達されます。一つは、◇の1で示す衛星通信によるもの、もう一つは◇の2で示すL G W A Nを利用した通信です。このように国からの情報は、複数のルートを使用して市のJ-A L E R Tに受信機に伝達されるほか、第8-3で示すように、民間事業者を経由して個人のスマートフォンにも届けられるようになっており、情報を強制的に即時発信し通知する仕組みとなっております。次の段階が右側の赤枠で囲まれている部分で、市が受診した情報を市民の方に伝達する段階です。中央のJ-A L E R T受信機で受信した情報の伝達ルートは三つあります。一つ目は、防災

行政無線で、△の1で示す図右下の緑色の枠で囲んだ部分です。J－ALERT受信機からMCA無線で中継局を経由または携帯電話会社のIP網を経由して、市内14か所にある屋外スピーカーで情報を放送します。二つ目が、△の2で示す図、FM波連携システムで、J－ALERT受信機から光回線でラジオ中継局を経由して、市内学校施設に設置したFM波受信機や御家庭の防災ラジオで情報を放送します。三つ目は、△の3で示す図中ほど下の②－3のIP告知送受信で携帯電話会社のIP網を経由して、一部の市内学校施設に設置している放送設備で情報を放送します。このように、本市の防災情報伝達システムでは、J－ALERTで受信した情報を確実にかつ迅速に市民に届けるよう、複数の情報伝達ルートを確認しております。情報伝達の概要については以上となりますので、このたびの補正予算の事業内容に戻ります。このたび更新するJ－ALERTの受信機は、ただいま御説明しました資料の真ん中にあるJ－ALERT受信機と示しているもので、平成24年度に整備したものです。この受信機について、令和8年度にはメーカーのサポート期限が終了すること。また令和7年度から令和8年度にかけて、国がJ－ALERTのシステム更新を予定していることから、当該受信機を更新するため補正をお願いするものです。この事業の財源については、18、19ページを御覧ください22款市債、1項市債、1目総務債、1節総務管理債において、防災設備整備事業債320万円を増額し、これを充当します。なお、この起債は緊急防災・減災事業債を予定しています。総務課分の説明は、以上となります。御審査のほどよろしく願います。

大井税務課長　続きまして、税務課に係る歳出について説明させていただきます。補正予算書28、29ページをお開きください。2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費、10節需用費について77万2,000円増額し、補正後の予算額を723万7,000円とするものです。内訳は、印刷製本費を77万2,000円の増額としております。これは令和8年から日本全国の自治体で導入される地方公共団体情報システムの統

一・標準化に伴い、現在使用している通知書及び納付書等の帳票レイアウトが変更になることから印字テストや令和8年度4月に必要となる通知書及び納付書等に対応するための印刷製本費となっております。本来であれば、令和7年度当初予算で計上できればよかったですのですが、予算編成時において帳票レイアウト等が確定していなかったことから、この度の計上となりました。なお、このたびの地方公共団体情報システムの統一・標準化については、費用削減、迅速な普及、従来よりも円滑なデータ移行及びデータ連携が期待できることからデジタル庁と関係省庁が主導し、令和3年9月1日に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、固定資産税、個人住民税、法人住民税及び軽自動車税の税務関係の4業務だけでなく、児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金を含めた20業務について実施されるものです。税務課からの説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

中岡英二分科会長 歳出に関わる説明が各担当課からありましたので、委員の質疑を求めます。まず、人事課に関わるところの質疑をお願いします。

藤岡修美委員 人事院勧告により平均改定率が3.3%上がるという説明があつて、給料表は1級から5級以上まであるんですが、これは若い者ほど上がる率が高いと考えていいですか。

福田人事課主幹 今回の人事院勧告により上がる額につきましては、全ての級で1万円程度ですが、1級のほうがもともとの給料月額が低いので、改定率はそちらの方が高くなっているという状況になります。

藤岡修美委員 公務員の給与は民間に比べて安いということで、なかなか手が少ないと聞いているんですけど、採用状況というか、採用希望者の

数は、他市と比べて本市はどうなんですか。

古屋総務部次長兼人事課長 国家公務員の志願者も少し減っているとも聞いております。本市においては、もちろんピーク時と比べると若干減ってきてはおりますが、大幅に減ってるような状況ではないです。今は多様な試験を行っております。社会人枠の試験も行っておりますので、応募数はそれなりにあるような状況です。

伊場勇副分科会長 総計で一般職員が6名退職されております。自己都合と書いておりますが、こういった年齢の方が退職されているのか、言える範囲で教えていただきたい。

古屋総務部次長兼人事課長 職員全体で言えば、本年度は8名退職しました。理由として一番多いのは転職です。ですので、やはり若い方の退職が多いという状況です。ただ、4名を中途採用しておりますので、決算の人数は当初予算と少し減っているような状況です。具体的な年齢は控えさせていただきますが、20代、30代の方が多いです。

藤岡修美委員 若い人が辞めていくのが気になるんです。理由は、給与でしょうか。退職の原因は把握されていますか。

古屋総務部次長兼人事課長 これは本市だけではなくて社会全体で途中で転職される方が増えている状況があらうかと思えます。今、人手不足ということもありまして、民間企業、あるいは他の自治体でも通年で採用される場所も増えています。市の仕事がどうかということではないんでしょうが——地元に戻るといふか、県外から本市に来ている職員もおりますので、地元に近い職場に転職することも多い気がしております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、議会費について何か質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。それでは総務課分ですね。補正予算書24ページから質疑はありますか。

藤岡修美委員 資料の青枠で囲まれたところ、「有線」と書いていますが、消防庁から市町村の庁舎等に有線で引っ張っているというイメージができないんですけど、これはどのようなことでしょうか。

奥田総務課主幹 民間の光回線、光ファイバー等の回線を利用して有線で市役所まで届いているという認識でございますので、国が全ての配線を引いているわけではございません。暗号化した情報を、民間企業の有線等を使って市役所まで持ってきているという認識でございます。

白井健一郎委員 J-A L E R Tについて、緊急速報メールが市民の携帯電話に入るといいますが、これは電源を切っても自動的に入るといえるのでしょうか。

奥田総務課主幹 携帯電話につきましては、電源を落としてる状態では通知がありませんので、携帯電話については電源が入った状態でないと緊急速報が入らない状態となっております。

白井健一郎委員 ラジオ中継局について、学校にFMラジオ波が行くということなんですけれども、これはラジオ中継局から情報が入ったら自動的に学校放送されるのでしょうか。

奥田総務課主幹 消防庁からJ-A L E R Tの緊急情報が入りましたら、即座に割り込みを行い、ラジオ波を使って学校の放送設備や防災ラジオに流れる形となっております。

伊場勇副分科会長 このたびはJ-A L E R Tの受信機の更新ということで、更新後、次の更新時期は決まっているんですか。

奥田総務課主幹 J－A L E R Tの受信機の更新時期は特段決まっておられませんので、耐用年数に応じて対応いたします。現時点では、令和7年度以降、新型受信機に変えてくださいという通知が国から来ておりますが、その次の更新については国からの通知が来ておりませんので、耐用年数に応じた更新になると認識しております。

藤岡修美委員 市の防災情報伝達システムで、I P告知送受信は一部の学校の放送設備という説明があったんですけど、これはラジオ波の補完的なものであるのですべての学校にはなくてもいいという考えでよろしいですか。

奥田総務課主幹 委員御指摘のとおり、FM波の放送受信機による学校施設の放送連動をメインにしておりまして、その補完としてI P告知受信機を設置しております。全て変えることは可能ですが、I P告知ということで携帯会社の通信を使っており、ランニングコストがかかりますので、そちらについては状況を見ながら必要な情報が伝達できるように調整していきたいと思っております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、税務課分についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。以上で審査番号①の審査を終わります。暫時休憩します。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

中岡英二分科会長 それでは分科会を再開いたします。審査番号④からです。教育委員会分の歳出に係る説明を求めます。

升谷学校教育課長 学校教育課から、今回の12月補正につきまして御説明いたします。まず、寄附金に係る図書購入費に関する補正についてです。補正予算書72ページから73ページを御覧ください。10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、17節図書購入費2万円の増額は、市民の方から学校図書の充実のため寄附金を頂きましたので、小学校2校に図書を整備するものです。寄付金は、9月と10月に1万円ずつ頂いておりまして、例年、頂いた寄附金については、年に一度補正予算を計上しています。対象となる学校については、計画を立てて順番に配当しているところです。寄附の配分につきましては、高泊小学校、小野田小学校に各1万円を配当することにしております。歳入につきましては、補正予算書の16、17ページ、18款寄附金、1項2目1節教育費寄附金2万円の増額となります。次に、債務負担行為補正です。7ページ、第2表の授業支援ソフト更新事業です。期間は今年度から令和10年度まで。限度額は1,732万6,000円を計上しております。本事業は、GIGAスクール構想に基づき、本市では1人1台端末を整備するとともに、全小中学校で授業支援ソフトを導入しました。目的は、個別最適な学びと協働的な学びの実現、授業の効率化、家庭学習の充実です。当該ソフトは、日本の教育現場向けに開発されたクラウド型の授業支援・学習支援ソフトで、直感的なカード操作で、資料作成、提出、共有、発表、振り返りまでが一連の学習活動を支援するものになります。GIGAスクール構想の第1期で整備した当該ソフトのライセンスが今年度末で満了することから、更新に係る契約手続を行うため、債務負担行為を設定するものです。今後のスケジュールは、令和8年1月下旬から2月にかけて一般競争入札を実施し、契約締結後、3月末までに納品を受ける予定です。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

矢野教育次長兼教育総務課長 教育総務課所管分につきまして御説明します。今回の補正は、前年度末に強風により破損した小野田中学校及び厚陽中学校の校舎における屋上防水シートにつきまして、先般、補修工事が完

了し、損害保険金の額が確定したため、財源の更正を行うものです。補正予算書72、73ページをお開きください。ページの中段となりますが、10款教育費、3項中学校費、3目学校建設費につきまして、財源内訳として特定財源のうち、その他諸収入を348万6,000円増額し、相当額の一般財源を減額しております。次に、諸収入の内容を御説明いたしますので、補正予算書の16、17ページをお開きください。ページの下段となります21款諸収入、5項雑入、2目雑入、10節教育費雑入につきまして、損害保険金を348万6,000円増額しております。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いたします。

増富中央図書館副館長 それでは、中央図書館分について御説明します。予算書76ページ、77ページをお開きください。10款教育費、5項社会教育費、2目図書館費、10節需用費のうち光熱水費を170万4,000円増額するものです。これは、中央図書館運営費の光熱水費について予算の不足が見込まれるため、決算を見込んで補正するものです。補正の内訳ですが、電気料が151万円、ガス代が23万7,000円をそれぞれ増額し、水道代につきましては、4万3,000円減額いたします。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いたします。

中岡英二分科会長 ただいま説明がありました。学校教育課からせっかくいい資料が出ておりますので、もう少し詳しく説明していただければと思います。

升谷学校教育課長 この授業支援ソフトは、授業中に使うものでございます。子供たちが自分自身で思考を深める場面で使うことも多いんですが、例えば、教員が質問等を投げかけて、子供たちが考えをまとめるときにこれを使うと。まとめた後に資料の提出ボックスがあるので、そのボックスに提出して、それを全ての生徒が共有する場合には教室の前面のモニターに映し出すことができたりとか、また、宿題等を配信して子供がそれを提出したりとか、子供たちの感想をそれで集めたりとか、昔は黒板

で行っていたのですが、このツールを使って全ての生徒の意見を集約することが非常に簡単にできるということです。昔は黒板やホワイトボードに書いてすごく時間がかかっていたものが、簡単に他者の考えに触れることができると、これがいわゆる協働的な学びであり、これを充実させることができると思います。

中岡英二分科会長 以上、説明が終わりました。それでは、学校教育課分についての質疑を求めます。

宮本政志委員 寄附金で購入する図書は学校が決めるんですか。

升谷学校教育課長 学校で子供たちに必要と思われるものを選書して購入します。

宮本政志委員 「こういったものを購入できました」と、寄附していただいた方に対して報告するんですか。

升谷学校教育課長 報告はしていません。

藤岡修美委員 授業支援ソフト更新事業の説明がありまして、一般競争入札で業者を決められたと言われました。これは何者が参加したんですか。「今からでしょう」と呼ぶ者あり）今からでしたか。それでは、全国の事業者を募集されるんですか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 監理室に登録がある市内業者を優先して入札を実施したいと考えております。

宮本政志委員 市内業者優先で一般競争入札を行うんですか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 市内業者を考えております。（後刻訂正あり）

宮本政志委員 このソフトは全国で統一のものですか。

升谷学校教育課長 統一のものではございません。

宮本政志委員 そうすると、今回は「更新事業」だから、現在使っているソフトをそのまま更新ということですか。新しいソフトに切り替えるのではなく、そのまま更新するということですか。

升谷学校教育課長 そのとおりです。

白井健一郎委員 事業支援ソフトとは、教科書みたいなものと理解してよろしいですか。

升谷学校教育課長 教科書ではございません。教科書を使って授業を展開する中で、子供たちが発表する場面とか、考える場面とか、意見を集約する場面とか、授業に対しての子供たちの学習がより深い学びになるように支援するツールの一つです。

白井健一郎委員 教科書でしたら何々書籍と複数の中から選べますよね。何を選ぶかは市によって違いがあると思うんですよ。それぞれの個性がありますね。そういうものと比べて、この授業支援ソフトは技術的なものであって、先ほど監理室だの入札だのという話が出ましたから、ソフトの選択に関しては、あまり教育委員会は積極的に関わっていないのかなと思ったのですが、いかがですか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 製品指定での一般競争入札を考えております。製品名称は「ロイロノート・スクール」で、これは学校現場で教員から非常に使いやすいという話がありますので、継続して使っていこうと考えております。

矢野教育次長兼教育総務課長 先ほどソフト購入は市内業者優先というお話を
させていただいたんですが、指名競争入札になりますので、必ずしも市
内優先ではなくて、ランク等を見て業者を選定していくことになります
ので、必ずしも市内業者のみでの入札にはならない可能性があります。
訂正いたします。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは質疑がないようなので、教育総務課の係るところの質疑をお願
いいたします。

宮本政志委員 損害保険の件について、348万6,000円の内訳は分か
りますか。

矢野教育次長兼教育総務課長 厚陽中学校で194万6,655円、小野田中
学校で154万円です。これは損害額の2分の1になります。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それ
では、中央図書館に係る質疑を求めます。

宮本政志委員 光熱水費は、予算立てのときよりも物価高騰したから足りなく
なったのか、あるいは消費量が増えたのか、説明してください。

増富中央図書館副館長 増額補正の要因につきまして、電気料金は、令和6年
度に中央図書館の照明器具をLED照明に改修しました関係で、消費電
力の削減を見込んで令和7年度当初予算を前年度予算から半額の283
万円減額しましたが、電気料金の基本料金が過去1年間の最大需要電力
で算出される関係や、照明器具以外に空調設備の電力消費があり、削減
額を大きく見積り過ぎたことが主な要因となっております。

宮本政志委員 LED化は全て完了したんですか。

増富中央図書館副館長 中央図書館の照明器具につきましては、全てLEDに替えております。

大年恒夫委員 10款教育費、5項社会教育費、2目図書館費を見てるんですが、補正額は754万8,000円になっています。説明と金額が違っていませんか。

増富中央図書館副館長 中央図書館の補正につきましては、10節需用費の170万4,000円のみでありまして、そのほかにつきましては、人事課の人件費関係の補正となっております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号④の審査を終了します。暫時休憩します。

午後1時22分 休憩

午後1時30分 再開

中岡英二分科会長 それでは休憩前に引き続き審査を行っていきます。審査番号②、歳入に係る説明をお願いします。

河田企画部次長兼企画課長 歳入に関しまして、まず企画課分を御説明します。補正予算書14、15ページを御覧いただけますでしょうか。一番下の表、17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金の基金運用収入826万7,000円の増額のうち76万4,000円の増額は、公立大学法人運営基金積立金について、昨今の預金利息の上昇により預金利息の増額が見込まれますので、これについ

て歳入予算を増額しようとするものです。次に、1ページ進めていただきまして、16、17ページを御覧いただけますでしょうか。上から二つ目の表、19款繰入金、1項基金繰入金、7目公立大学法人運営基金繰入金、1節公立大学法人運営基金繰入金の公立大学法人運営基金繰入金370万7,000円の減額は、令和6年度決算に基づく繰越金の充当により公立大学法人運営基金繰入金を減額しようとするものです。参考資料1を御覧いただけますでしょうか。左側が令和6年度決算、右側が令和7年度予算となります。令和6年度決算では、歳入として、大学分として措置された普通交付税額と令和5年度決算による繰越金との合計額が、①のとおり29億9,680万4,057円でした。それに対しまして大学関連経費の歳出額は、②のとおり29億6,963万4,438円でした。その結果、2,716万9,619円が余剰となりますので、予算額として2,717万円を令和7年度予算に繰り越すものとなります。次に、右側は令和7年9月補正後の令和7年度予算となります。歳入としましては、①のとおり令和7年度に大学分として措置された普通交付税額33億293万3,000円となります。これに対して、令和7年9月補正後の大学関連経費の歳出額は、②のとおり33億664万円となっております。その結果、370万7,000円の不足が生じますので、この不足額を歳入として、公立大学法人運営基金繰入金を予算計上しておりました。このたび、ここに令和6年度決算による繰越金2,717万円が加わることにより、歳入の公立大学法人運営基金繰入金370万7,000円が不用となりますので、歳入の公立大学法人運営基金繰入金370万7,000円を減額しようとするものでございます。なお、このたびの補正によりまして、公立大学法人運営基金積立金の予算上の基金残高は10億8,980万1,342円となります。企画課分の歳入に係る御説明は、以上となります。

別府財政課長 それでは、このたびの歳入補正のうち財政課が所管する一般財源について説明します。補正予算書16、17ページをお開きください。

19款1項1目1節の財政調整基金繰入金の補正については、このたび

の補正の財源調整として7,840万9,000円を増額し、補正後の額を20億2,986万7,000円とするものです。なお、この後の歳出審査で説明する財政調整基金積立金の増額補正も加味すると、当該基金の令和7年度末の予算上の残高は、28億5,175万9,000円となります。続きまして、20款1項1目1節の前年度繰越金については、9月議会で認定を受けた令和6年度一般会計歳入歳出決算における剰余金を令和7年度の歳入に編入するためのものであり、4億7,587万2,000円から当初予算で計上している3,000万円を差し引いた4億4,587万2,000円を増額するものです。一般財源に係る説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

中岡英二分科会長 歳入に係る説明が終わりました。それでは、質疑に入ります。企画課に係る部分で質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、財政課に係る部分の質疑を求めます。

宮本政志委員 公立大学法人運営基金積立金の予算上の基金残高10億8,980万1,342円とは、理科大のものでしょうか、それとも、本市のものでしょうか。

河田企画部次長兼企画課長 本市が持っております公立大学法人運営基金積立金であり、市が持っている基金となります。

宮本政志委員 28億5,175万9,000円が、令和7年度末の財政調整基金の残額ということですね。

別府財政課長 お見込みのとおり、市が持っている財政調整基金の残高です。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で歳入に係る質疑を終わります。それでは、歳出に係る説明を求めます。

河田企画部次長兼企画課長　続きまして、歳出に関して、まず、企画課分について御説明します。補正予算書22、23ページを御覧いただけますでしょうか。2款総務費、1項総務管理費、8目財産管理費、24節積立金の下から3行目、公立大学法人運営基金積立金76万4,000円の増額は、預金利率の上昇により預金利息の見込額が増額となりますことから、預金利息の増額分について公立大学法人運営基金積立金を増額しようとするものとなります。この財源としましては、先ほど歳入で御説明しました預金利息76万4,000円の全額が該当となります。続きまして、34、35ページを御覧いただけますでしょうか。中ほどの表となりますが、2款総務費、7項大学費、1目大学費、24節積立金、公立大学法人運営基金積立金2,346万3,000円の増額は、令和6年度からの繰越金2,717万円から公立大学法人運営基金繰入金370万7,000円の減額を差し引いた2,346万3,000円について、公立大学法人運営基金積立金を増額補正しようとするものでございます。この内容としましては、先ほど歳入のところで御説明差し上げましたとおりのようになりますが、改めまして、参考資料の1を御覧いただけますでしょうか。右側の令和7年度予算の一番下の表にありますように、令和7年度における歳入と歳出の差引きが③のとおり370万7,000円の不足であったところ、ここに④の令和6年度決算による繰越金2,717万円が加わることにより、一番下の欄のとおり、差引きで余剰となります2,346万3,000円について公立大学法人運営基金積立金を増額補正しようとするものでございます。企画課分の歳出に係る御説明は以上となります。

別府財政課長　それでは、続きまして補正予算書22、23ページをお開きください。2款1項8目財産管理費、24節積立金2億4,898万1,000円の増額補正のうち、財政課所管分について説明します。まず、財政調整基金積立金ですが、このたび積み立てる2億4,495万4,000円は、前年度の決算剰余金の一部として2億4,000万円、預金利子として495万4,000円を積み立てるものです。決算上生じ

た剰余金については、地方財政法において、その2分の1を下らない額を積み立てるか、あるいは地方債の繰上償還の財源に充てることとされています。したがって、このたびの補正で、地方財政法の規定を踏まえ、令和6年度一般会計歳入歳出決算における決算剰余金4億7,587万2,158円の2分の1を下らない額として2億4,000万円を財政調整基金に積み立てることとしております。なお、先ほどの歳入の審査でも御説明しましたが、財政調整基金積立金の令和7年度末の予算上の残高は28億5,175万9,000円となります。続いて、その下、減債基金積立金92万円、まちづくり魅力基金積立金60万5,000円、退職手当基金積立金59万円及び下から2段目、ふるさと支援基金積立金99万1,000円のうち27万7,000円については、いずれも利率の上昇により予算額を上回る利息収入を得る見込みとなり、同額を積み立てるための増額補正をするものです。続きまして、これに対する特定財源の説明をしますので、14、15ページをお開きください。17款1項2目1節利子及び配当金の基金運用収入の補正については、ただいま御説明した利率の上昇に伴うもので、利率の上昇により予算額を上回る利息収入を得ることができる見込みとなったため、増額補正をするものです。補正額826万7,000円のうち、財政課所管分として、先ほどの説明と重複しますが、財政調整基金495万4,000円、減債基金92万円、まちづくり魅力基金60万5,000円、退職手当基金59万円及びふるさと支援基金27万7,000円を増額するものです。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

中岡英二分科会長 執行部の歳出に係る説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。まず、企画課に係る質疑を求めます。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり) 質疑なしと認めます。それでは、財政課に係る質疑を求めます。

宮本政志委員 利息の上昇について詳細を説明してください。

別府財政課長 当初予算の編成時、令和7年1月頃の銀行利率は0.1%という状況でした。当初予算ではこれに若干の利上げを想定して0.15%で予算措置をしておりましたが、実際には令和7年3月に利率が0.2%に引き上げられております。このたびの補正では、利率を0.2%として、これに若干の利率引上げ分を加味して算定としております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。以上で審査番号②の審査を終了します。暫時休憩します。

午後1時45分 休憩

午後1時55分 再開

中岡英二分科会長 休憩前に続きまして、審査を行います。審査番号③、協創部の歳出に係る説明を求めます。

原田文化スポーツ推進課長 それでは、令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）における文化スポーツ課分につきまして御説明申し上げます。補正予算書の22、23ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、8目財産管理費、24節積立金のうち下から2段目のふるさと支援基金積立金99万1,000円の増額補正のうち、71万4,000円に当たる額は、明治安田生命保険相互会社様より「文化・スポーツ振興に係る」御寄附を頂戴したことから、まずはふるさと支援基金に積み立てるための費用を計上しております。この寄附金は、明治安田生命保険相互会社様が実施されている「地元の元気プロジェクト」の一環として「地域住民の皆様の健康づくりや暮らしの充実に向けた自治体や地域の団体との協働取組の一助になれば」との御意向で令和2年度以降、本年で6年連続頂戴しているもので、積み立てた全額を令和8年度になってから、中学生の部活動の地域展開に関する経費に使用させ

ていただく所存です。この寄附金の歳入につきましては、補正予算書の16、17ページをお開きください。18款寄附金、1項寄附金、3目総務費寄附金、1節総務費寄附金として、71万4,000円の全額が充当されています。次に、補正予算書の26、27ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、26目文化会館費、10節需用費、光熱水費として、56万5,000円を増額補正し、補正後の文化会館費の歳出総額を6,360万円とするものです。これは、コロナ禍が明け、不二輸送機ホールの利用が右肩上がりに伸びており、それに伴い、年度末に向けて電気代、灯油代、水道代に起因する光熱水費が不足する見込みのため増額するものです。続きまして、同一ページ内にある2款総務費、1項総務管理費、28目スポーツ振興費、10節需用費、消耗品費として42万7,000円を増額補正し、補正後のスポーツ振興費の歳出総額を2,151万4,000円とするものです。こちらは参考資料を提出しておりますので、参考資料を御覧ください。スポーツ種目の全国大会出場等における看板設置に係る消耗品費について、今年は昨年に比べ申請件数が大幅に増加していることから、年度末に向けて行われる全国大会を見据えたときに、予算の都合上、看板を設置できない場合が生じないように、増額するものです。最後に、補正予算書の7ページをお開きください。第2表債務負担行為補正の現代ガラス展開催事業の1,198万円について御説明します。これは、令和8年度に開催予定であります「第10回現代ガラス展 in 山陽小野田」に向けて、現代ガラス展実行委員会と連携を図りながら準備を進めているところですが、来年1月から現代ガラス展のポスター、デザイン等の作成及び会場設営等の委託契約などに着手するためのものです。それでは、参考資料を御覧ください。第10回現代ガラス展ですが、山陽小野田市出身の著名なガラス作家・竹内傳治氏の「ふるさとからガラス文化を全国に発信し、若手ガラス作家を育てたい」という思いと、本市のセメントや硫酸瓶といった窯業にまつわる歴史を継承、発展させていくため、平成13年度から3年に一度開催しており、45歳以下の若手作家を対象とした登竜門的コンペティションとして、今では日本の三大ガラス展の一つに数え

られているところです。審査員には、審査員長に萩焼作家の三輪龍氣生氏をはじめ、本村元三氏、長谷川祐子氏、渋谷良治氏、外館和子氏と各界を代表される方々に御就任いただいております。現在、出品作品の募集を開始しているところですが、来年4月下旬の審査会で大賞ほか各賞の受賞作品をはじめ、入選作品を中心に、おのだサンパークで行われる本展が令和8年7月4日から8月23日まで、山口県立萩美術館・浦上記念館で行われる萩展が令和8年9月1日から10月12日まで、上野の森美術館で行われる東京展が令和9年3月4日から10日までの開催を予定しております。資料には、令和5年度に開催しました第9回展との比較を掲載しておりますので、御覧ください。なお、第10回現代ガラス展に対する実行委員会市負担金の額は、令和7年度分の300万円と今回の債務負担行為補正分の1,198万円を合計しました1,498万円となっております。説明は以上です。御審査のほどよろしく願います。

村田協創部次長兼シティセールス課長 それでは、シティセールス課分について御説明いたします。補正予算書24ページ、25ページをお開きください。転入奨励金に係る事業費の増額についてです。2款総務費、1項総務管理費、9目企画費、18節負担金、補助及び交付金、転入奨励金を158万6,000円増額いたします。転入奨励金は、定住人口の増加による市の活性化を目的として、山陽小野田市転入促進条例に基づいて、転入して住宅を取得した方に対して、取得した住宅の家屋部分の固定資産税相当額を転入奨励金として5年間交付するものです。この転入奨励金については、令和5年1月1日をもって廃止していますが、特例として遡及申請が可能となっており、令和4年12月31日までに住宅を取得した人または転入した人までを対象としています。今年度は、遡及申請が当初見込みより多く、その増加分を補正するものです。次に、地域おこし協力隊の委託料の増額です。2款総務費、1項総務管理費、10目地域振興費、12節委託料、地域おこし協力隊業務委託料を37万3,000円増額いたします。現在、委託型の雇用形態を活用して、

令和6年度から地域おこし協力隊員をFMスマイルウェーブに受け入れていただくとともに、市の情報発信等の事業を委託しています。また、令和7年度から山陽商工会議所にも地域おこし協力隊員を受け入れていただき、厚狭エリアの地域経済の活性化等の事業を委託しています。このような中、令和7年度の人事院勧告に基づき、国に準じた職員給与の改定を実施するため、山陽小野田市職員給与条例を改正し、会計年度任用職員についても給与が引き上げられることから、会計年度任用職員に準じている委託型の地域おこし協力隊員2名分の人件費につきましても増額するものです。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

中岡英二分科会長 歳出に係る説明が終わりましたので、質疑を求めます。それでは、文化スポーツ推進課分に係る質疑を求めます。

北永千賀委員 スポーツ種目全国大会の看板のことについてお聞きします。152%の上昇率となっているのは本当にすごくうれしい悲鳴だと思うんですけど、看板や懸垂幕は一つにつき何円くらいかかるのですか。

原田文化スポーツ推進課長 毎年度、看板設置数を見込んで事業者に見積りを取っておりまして、現在、看板につきましては1台当たり税別9,000円、参考資料の右側の写真にある懸垂幕は約5万円です。

宮本政志委員 スポーツ振興費の消耗品費について、これは全国大会に行った選手全員分をつくっているのですか。

原田文化スポーツ推進課長 掲示基準がございます。大会出場等での懸垂幕ないし横断幕、建て看板についての対象者は、山陽小野田市体育振興旅費補助金交付要綱による補助金の交付対象者という基準を設けております。具体的には、全国大会、中国大会は1、2、3位までが対象者になっており、県大会でいきますと、県大会は基本1位の方が対象者になってお

りまして、なおかつ、その対象者本人が希望した場合といったことになっておりますので、御案内をさせていただく中で、希望されない場合もあります。全てが掲示されているわけではなくて、問合せを頂いた方に御案内して、場合によっては市長の表敬訪問もあるんですけども、そういうところのつなぎをしております。また、看板設置の箇所でございますが、各公民館、市民体育館、市民館、または商工センターのいずれか1か所に掲示するという規定を設けておりまして、これも選択肢ということで、本庁の正面玄関に飾っていない場合でも山陽総合事務所に飾ってあったり、市民体育館に飾ってあったり、御本人の希望によって掲示させていただいているところです。

宮本政志委員 明治安田生命からの意向は、健康づくりともう一つは何て言われましたか。

原田文化スポーツ推進課長 こちらは文化スポーツの振興に係る寄附でございます。先ほど宮本委員がおっしゃったところは、明治安田生命の「地元の元気プロジェクト」がございまして、ここにうたわれているのが、地域住民の皆様の健康づくりや暮らしの充実に向けたことに対して、自治体や地域の団体と明治安田が協働の取組ができればということを目的としていると。当市に関しては、繰り返しになりますが、文化スポーツの振興に焦点を当てていただいて寄附を頂いております。

宮本政志委員 よく分かりました。令和8年度予算で中学生部活動の地域展開に配分すると言われたよね。

原田文化スポーツ推進課長 今年度の寄附金に関しては、来年度、部活動の地域移行に使用させていただく所存です。

宮本政志委員 資料の説明で「窯業発展に結びつけるため」と説明されたんですけど、現代ガラス展がどのように窯業発展に結びついているか、お聞き

します。

原田文化スポーツ推進課長 本市の歴史を鑑みれば、6世紀の須恵器の出土から始まっていると思います。窯業というくくりだけで見ますと、小野田セメントのセメントの発祥の地であるところで、それに基づいて現在の日産化学に納めてた硫酸瓶で、一時期は陶器の製造日本一のシェアを誇るまでに至ったと。そこから小野田セメントが昭和63年にセメントの製造をやめられたということもございまして、それらがずっと歴史としてあったと承知しているところでございます。この一つの先が、全体のグループを見る中なんですけど、窯業の広いくくりの中で見ると、ガラスといったものがあつたと認識しておりまして、そこで本市出身の竹内傳治先生がガラスも窯業の一つということで、それらを継承、発展させる取組の一つとして取り上げたのがガラスで、ガラス文化の発祥に尽力しているといった認識をしているところです。

宮本政志委員 そうすると、歴史ある硫酸瓶などは別に全国、全世界に広まらなくてもよくて、ガラスのまちということを宣伝すれば窯業の発展につながるかと考えているわけですね。

原田文化スポーツ推進課長 硫酸瓶はもう製造されていないですし、市内に1か所だけ製陶所が残っている状況でございます。当時は複数の製陶会社もあつたということで、窯業で発展してきた市というPRの観点の一つとして、今はガラスに着目してPRをしていると。その中の幾つかある政策の一つが、今回上げさせていただいた現代ガラス展だと思っております。硫酸瓶であつたり、セメント製造の発祥の地であつたり、須恵器の出土の地であつたりというところもPRにつなげていきたいと、ツールの一つと考えているところです。

宮本政志委員 よく分からないんだけど、2,600万円という予算を使ってガラス展にどんどん出展していくという内容ですね。ふるさとからガラ

ス文化を全国に発信し、若手ガラス作家を育てたいということで、それを育てたい方々が努力しているいろいろやればいいのに、市から大量の税金を投入してガラス展に参加と——そもそもこれはどういうところを目指してるんですか。ただガラスが有名になったらいいだけなんですか。それがどのように市民に返ってくるのですか。

原田文化スポーツ推進課長 窯業の歴史を振り返るツールの一つとしてガラスがあると先ほど申し上げたんですけれども、ガラスがあることで山陽小野田市のアイデンティティーといいますか、昔を振り返る上でも一つそのつながりがあるということを、今はツールとして発信しています。現代ガラス展だけではなく、幾つかの取組をガラス文化の発展ということで取り組んでおります。その一つがきららガラス未来館であったり、「CLASS GLASS」といったガラスアートブランドであったり、そういったことに取り組んでおります。ガラス展は前回と比べて確かに費用がかさんでおりますが、現代ガラス展実行委員会、これには民間の方が多く入っていらっしゃるんですけれども、その方々と協議しながら、企業スポンサーなどできるだけ市に負担がかからない仕組みを募っておるところでございます。そうは言いながらもそれなりの負担があることは承知しております。市民の方にもガラス展にお越しいただく中で、誇りに思ってもらえるように、費用対効果を実感してもらえそうな取組にしていかなければいけないといったことを感じております。その先のゴールですが、今のところは三つそれぞれいいところを補完しつつ伸ばしていくPRが一つと思っておりますので、ある程度はどこかの時点で——やはり費用も右肩上がりになっておりますので、どこまでやっていくかというところは当然あるかと思っておりますけれども、今の段階では、先ほど言いました三つの施策を推進する中でガラス文化を発信していきたいと考えております。

宮本政志委員 ガラス文化を発展して市民にどのような利点が出てくるのかというところをお聞きしたいんですが、いかがですか。

原田文化スポーツ推進課長 ガラスはニッチな産業だと思っております。現代ガラスを間近で見られる国民は限られていると思っております。それが山陽小野田市内で見られるのは一つの特典と思っております。ただ、いろいろな考え方があると思っておりますので、それを見たからといってどうだということはないと思っておりますので、こういった取組の中から山陽小野田市の窯業の歴史を皆様方に感じていただきながら、先ほどの繰り返しになりますが、いわゆる市民の誇りにつながっていけばということを取組をしているところです。

宮本政志委員 今回は補正予算の審査だから、また3月の予算審査でしっかり審査すればいいんだけど、そうすると山陽小野田市といえばガラスだと、ガラスが発展することによって窯業も含めた歴史に誇りを持てる市民の人が増えているということですね。その辺りはアンケート調査などを今までやってきたのかな。しっかり広まっているという根拠はお持ちなのかな。

原田文化スポーツ推進課長 ガラス展と直接関係あるわけではないんですけれども、先ほど申しましたきららガラス未来館の運営の一つで、山陽小野田市の小学生を対象としたガラス制作体験教室をしたり、ガラス展に関してもそうなんですけれども、山陽小野田市のガラス文化についての出前講座をしたりしておりますので、広く子供や一般市民に伝承する機会を設けております。その中で山陽小野田市の今までの過去の歴史についても説明しているところがございます。先ほどの繰り返しになりますが、やはり広がっていけばアイデンティティーとしてつながっていくものではないかと考えております。アンケートについてですが、これに関しては企画課が総合計画策定の際に行うアンケートに項目を入れさせていただき、定点観測しているところです。

藤岡修美委員 資料についての確認です。上野の森美術館で令和6年3月6日

から3月10日までであったと。資料では「令和3年」となっていますが、これは令和6年でいいですか。

原田文化スポーツ推進課長 大変申し訳ございません。令和6年3月10日までの期間でございます。

藤岡修美委員 開催日数は5日間になるんですね。来場者2,527人ということで、1日500人と。これは本当ですか。

原田文化スポーツ推進課長 そうなっております。実は料金がかかる、かからないという問題も含んでおりまして、おのだサンパークで行われた本展は、50日間で3,748人に来場していただきました。こちらには料金がかかっております。当日券が800円、前売り券が700円です。続く萩展でございますが、79日間で1万3,141人の来場者と。こちらは「ムーミンのガラス展」を同時にやっております、そちらの入場料が2,000円以上でした。これが本市にフィードバックされるわけではないんですけれども、そちらに来られた方が本市のガラス展の作品を見られて、「フィンランドのガラスより本市の取り組んでるガラスのほうが立派じゃないか」というお声も頂いたところでございます。それと東京展、これは上野の森美術館で行われましたが、詳しく言うとギャラリーでやっております、外からつながっている会場で行われました。美術館の本館入り口からもつながっておりますけれども、外から直接入るところに「無料」という大きな看板を出しております、そんなに広くはないんですけれども、入場者はもうひっきりなしでした。本当にひっきりなしにお客様に見ていただいたと思います。

白井健一郎委員 現代ガラス展が本市で行われていることの意義について、あるいは萩市や東京都でどの程度盛り上がっているのかという説明はお聞きできました。ガラス展の支出が2,600万円余ということで市の負担金は、令和7年度300万円、令和8年度1,198万円だと。この

積算根拠を教えてください。

野田文化スポーツ推進課文化振興係長 こちらの算出根拠ですが、支出は主に大賞などの受賞者にお支払いする賞金です。あとは審査委員にお支払いする謝礼と旅費、作品の保管や運送、広告やポスターなどの制作、会場設営などの委託料、そのほか印刷費、会場使用料、事務費などになっております。それを基に収入を決めまして、支出全部を市が負担するのではなく、入場料や企業スポンサー料をなるべくたくさん集めて市の負担が少ないように積算しております。

伊場勇副分科会長 前回のガラス展より100万円ぐらい増えてますが、その要因について説明してください。審査員も1名増えていますね。それについても説明してください。

原田文化スポーツ推進課長 一番主な要因は、委託料です。作品の運搬であったり会場設営費であったりの物価上昇だと思っております。これが内訳としては200万円ほど増えております。前回展と比べて約340万円増えておりますが、このうち200万円近くが委託料です。それと、旅費が70万円ぐらい増額することを見込んでいますが、これが副会長から御指摘のあったように、実は委員が変わっております、10回展に向けて委員の数は変わってないんですけども、委員自体が変わっておりますので、そちらの宿泊費などを少し多めに組んでいるところです。これが70万円程度です。最後が報償費で、審査員賞と前回展から冠スポンサー賞ということで市内の12社の企業様に名を連ねていただきまして、スポンサー料は20万円程度なんですけれどもお支払いいただいで一緒に取り組んでおります。こちらの冠スポンサー賞というところへの支出を組んでおりますので、これが約20万円です。これらの合計が300万円弱で、あとは先ほど申したとおり、もろもろの使用料が少しずつ上がっており、合計しますと340万円ほど増加しております。

藤岡修美委員 モートンベイ市長賞が新設されておりますが、これはモートンベイ市からお金が出るんですか。

篠原協創部長 モートンベイ市長賞は案として上げておるところなんですが、先日、藤田市長がモートンベイ市を訪問した際のモートンベイ市のフランナリー市長とのトップ会談の中で、来年度に第10回現代ガラス展を開催するというので、モートンベイ市も本市のガラス文化に大変興味を持っておられて、モートンベイ市でガラス展の作品を展示していただけるということもありまして、その中で第10回展の賞としてモートンベイ市長賞を設置したいと提案したところ、快く引き受けていただきました。まだ費用については詰めておりませんので、御回答はできない状況です。

宮本政志委員 賞金も出ると言われたよね。モートンベイ市長賞をつくるぐらいなら山陽小野田市議会議長賞をつくってほしいですね。大賞が幾ら、優秀賞が幾らと、もう決まっていますか。

野田文化スポーツ推進課文化振興係長 大賞が100万円です。こちらは作品を市に寄贈することが条件となっております。優秀賞が30万円、市長賞が20万円、審査員賞が10万円です。審査員賞は、5名の審査員がいますので5点となります。そして、冠スポンサー賞は、3万円としております。

宮本政志委員 審査員の報酬にはどれぐらいかかるんですか。

野田文化スポーツ推進課文化振興係長 審査員への謝礼として1人当たり10万円お支払いしております。それとは別に宿泊費、交通費はこちらで支払っております。

白井健一郎委員 令和7年度の予算審査のときに、現代ガラス展の出品作品数

が減少傾向にあるというお話がありました。ガラス展を盛り上げていくための工夫を聞かせてください。

原田文化スポーツ推進課長 過去には全国から100点を超える出展があった状態でしたが、前は六十数点だったと記憶しております。徐々に減っております。工夫の一つとして、まずはできるところはPRだと思っております。パンフレット等をつくりまして、全国にありますガラス工房であったり、大学であったりに案内させていただく。場合によっては直接御案内をさせていただく。また、SNSで取り扱うことによって当市にお越しいただき、これはまだ案ではございますけれども、ガラス未来館を使っていただいて、例えばふるさと納税でPRする、販売会をするというところもPRの一つにならないかと。あまりお金をかけずに、出展していただいてなおかつPRになるような形を発信しております。特にSNSの発信というのは、今の段階から毎週にわたっていろいろな情報を発信していく中で、フォロワー数も増やしながらつながるような取組をしているところでございます。

伊場勇副分科会長 これは国内だけではなくて、世界から募集しているということではなかったですか。

原田文化スポーツ推進課長 こちらは国内に絞っておりません。ただ、本市の現代ガラス展では、必ず現物審査をしています。これは他展にはない取組でございます。他展は、一次審査は写真で審査されます。これだと大きさや迫力が分からないというところがございます。当展は第1回展のときから現物審査にこだわっておりました。応募は国内に限っておりません。送ってくれるならどこからでも受け入れます。ただ、過去にオーストラリアに本市が持っているガラスの美術品を送ったら幾らかかるのかを試算したことがございます。船で3か月以上の時間がかかって、輸送費は50万円ぐらいでした。美術品ということもありますので、そういったことを考えると、国外から申込みはなかなか厳しいのが現実だ

と思っておるところです。

大年恒夫委員 今回、節目である10回目なんですけど、特別な仕掛けを考えてらっしゃいますか。

原田文化スポーツ推進課長 審査員の都合もあつたんですけれども、審査員が5名のうち3名が変わっております。2人の女性に入っていただきました。今までは男性ばかりで、性別を言うのも何ですが、一つ変わった目線ができていのかと思っております。それと、いわゆるキュレーターに入っていております。キュレーターとは、美術品を取捨選別するとか、現代ガラス展の作品を選別して、例えば、美術館に推薦されるような方というイメージです。販売につながるルートを持っていらっしゃる方と認識しております、その方にお入りいただいております、審査員を見て応募するという方も少なからずおられますので、こういった方々が入っているということ、また女性が目線も入ったということで、違った展覧会になるかなといったところが1点あります。それともう一つはモートンベイ市長賞があると。実はいろいろな案はございました。竹内先生お亡くなりになられまして節目の年であり、いろいろあつたんですけれども、費用負担がかなりかかっているという御指摘はごもっともだと思っております。第2回展からの経費を全て見たんですけれども、やはり経費もかかるということで、総合的な判断として、審査員が変わったところ、またモートンベイ市長賞を創設すること。あとは、まず展覧会を多くする中で費用がかからないようなSNSといったところでの発信を強化しているところでございます。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、シティセールス課分の質疑を求めます。

宮本政志委員 転入奨励金の対象は何件ですか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 当初220件を見込んでおりました。今年度は遡及での申請が増えているというところで、補正後の見込みとしましては240件を見込んでいます。

宮本政志委員 地域おこし協力隊に関しては2人で37万3,000円の増額だけど、1人につきこの半分の額の増額ですか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 完全に半額というわけではありませんで、厚狭地区の山陽商工会議所に入られた方については、今年8月からの採用となっておりますので、その辺りで差は生じております。

中岡英二分科会長 内訳をお願いします。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 FM山陽小野田に勤務されてる方については22万7,000円、山陽商工会議所にお勤めの方については14万6,000円の増額となっております。

中岡英二分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で審査番号③の審査を終了します。暫時休憩します。

午後2時35分 休憩

午後2時50分 再開

中岡英二分科会長 休憩前に引き続きまして、分科会を再開します。一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を散会します。皆さん、お疲れさまでした。

午後2時51分 散会

令和7年（2025年）12月3日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 中 岡 英 二